平成２８年（フ）第７５５８号
東京都大田区中央５丁目６－３－102
債務者　矢澤　敏幸
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９３号
東京都豊島区南長崎２丁目11－４　ラ　フィネ　23　107
債務者　河原　正雄
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　寛史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９８号
東京都葛飾区西新小岩４丁目38－13－701
債務者　前田里江子（旧姓刑部）
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二宮麻里子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９９号
東京都杉並区久我山１丁目６－５
債務者　花輪　和美
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６５６号
東京都葛飾区水元４丁目24－18－405
債務者　佐藤　清彦
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰秀
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７５６号
東京都文京区白山２丁目１－14－502
債務者　高橋　京子
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４６８号
東京都豊島区長崎３丁目３－16
債務者　佐々木俊幸
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７１５号
東京都豊島区池袋２丁目26－11
債務者　藤原　　将
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大薮　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７１６号
東京都新宿区北新宿２丁目12－７
債務者　清重　瞬介
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　将人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６４６号
東京都中野区上鷺宮５丁目17－14－203
債務者　吉住　良一
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４５号
秋田県由利本荘市東由利宿字東合59番地
債務者　大庭　忠清
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第５６２号
川崎市川崎区桜本２丁目27番４－２号
債務者　木野　貴廣
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３７０号
神奈川県伊勢原市板戸403番地
債務者　新倉　睦美
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５７９号
神奈川県小田原市田島142番地の４　エヴァーグリーン303号、前住所神奈川県平塚市御殿４丁目１番49－509号　ライオンズガーデン湘南平塚
債務者　庄司　健一
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２１１号
佐賀県神埼市神埼町永歌921番地１
債務者　簑原久美子
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係